

令和5年度
関川村臨時的任用職員募集の案内

令和5年4月1日
関川村
〒959-3292
岩船郡関川村大字下関912番地
Tel0254(64)1476（総務課直通）

次のとおり関川村臨時的任用職員（行政事務）募集を行います。

臨時的任用職員とは、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合などに期限付きで任用する職員で、正規職員と同様の業務に従事します。

任用される期間は、令和5年5月1日から令和6年3月31日までです。

※任用期間の延長はありません。

1 採用職種、人数

職種	人数	主な業務内容	勤務場所
行政事務	1人	行政事務全般	関川村役場 (新潟県岩船郡関川村大字下関912)

2 考査の方法、日時及び会場

考査の方法	日時	会場	住所・電話番号
面接	書類提出後、別途お知らせします。	関川村役場	関川村大字下関912 0254-64-1476

3 受験の要件

- 令和5年5月1日から令和6年3月31日まで勤務できる人
- 高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワードで文書を作成でき、エクセルで表計算ができる人
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 関川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 考査結果の通知

面接による選考考査の結果（合否）は、概ね1週間後に郵送で通知します。

5 勤務期間

令和5年5月1日から令和6年3月31日まで（勤務期間の延長はありません）

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩時間：正午から午後1時まで）

ウ 休暇等 休暇には、年次有給休暇のほか、特別休暇（忌引、夏季休暇等）があります。また、任用後はアルバイトなどの副業はできません。

(2) 給料

任用された職員の給料は前歴によって異なりますが、150,100～198,500円の範囲で支給されます。高校新卒者の場合は154,600円です。このほかに期末・勤勉手当、状況により通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給されます。

(3) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- (例)
- ・職務上知り得た秘密を漏らすこと。
 - ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること など

7 受験手続

(1) 申込書の提出先

関川村役場（総務課人事財政班）

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

(2) 申込方法

申込書に所要事項を記入し、写真（縦4cm、横3cm）1枚を貼り、直接持参するか郵送してください。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

令和5年4月3日（月曜日）から令和5年4月19日（水曜日）まで

（ただし、土日曜日、祝日を除きます。）

郵送の場合は、4月19日（締切日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

受付期間経過後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 面接の日程

申込書の提出後、ご案内します。（4月下旬に予定しています）